ACSES ニュースレター 2019号 (2021年1月21日)

発行:NPO法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク (ACSES) 事務局

- 一目次(17 頁)—
- [1] 化学物質関係事故、事件関係
- ◇その他の事故、事件
- ・感染対策の換気「こんなことになるとは」…ヒートショックで心筋梗塞に〈新聞報道〉
- ・換気で窓開ける機会が増えたから?…110番「騒音苦情」は68%増〈新聞報道〉
- ・京大個人情報、不備で閲覧可能に 学生、教職員 4 万人分〈Web 報道〉
- ◇事故・事件対策、措置、訴訟等
- ・石綿(アスベスト)含有品の流通と販売者による回収について〈厚生労働省〉
- ・ニトリ、カインズなど中国輸入の珪藻土製品にアスベスト続々 「お手入れ」で子や孫に吸わせる危険!?〈Web報道〉
- ◇食品による子どもの窒息・誤嚥事故に注意!─気管支炎や肺炎を起こすおそれも、硬い豆やナッツ類等は5歳以下の子どもには食べさせないで─<消費者庁>
- □大災害、原発事故対策

「福島原発事故〕

- ・食品中の放射性物質の検査結果について(1219報)〈厚生労働省〉
- [2] [特集] 新型コロナウイルス感染症

[状況]

- ◇省庁発表
- ◇マスコミ報道 見出し
- 「対策・予防」
- ◇省庁発表
- ◇ワクチン、検査薬、治療薬等
- ◇大学等関係
- ◇マスコミ報道 見出し
- [3] 化審法に関する高分子化合物の諸手続きの更新
- ◇高分子化合物に関する安全性評価情報〈経済産業省・厚生労働省・環境省〉
- ◇「高分子化合物の事前確認の申出」手続き等の更新〈経済産業省〉
- [4] 「オゾン法保護法に基づく手続き」の更新〈経済産業省〉
- [5] 健康安全
- ◇労災保険あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師施術料金算定基準について〈厚生労働省〉
- [6] 農薬
- ◇審査報告書(イプフルフェノキン)を公表しました〈農林水産省〉
- ◇農薬「シアゾファミド」、「ジメテナミド」、「メタフルミゾン」、及び「クロルピクリン」に係る食品健康影響評価を公表しました〈内閣府食品安全委員会〉
- ◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
- {7} 化学物質の安全性評価
- ◇「ADRA 試験] 2021 年 2 月より GLP 試験受託開始〈化学物質評価研究機構〉
- [8] 食品安全衛生関係
- ◇食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(厚生労働省告示第 15 号)〈官報〉
- ◇輸入食品に対する検査命令の実施(コートジボワール産カカオ豆)〈厚生労働省〉
- ◇食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について(令和 3 年 1 月 15 日生食発 0115 第 1 号)〈厚生労働省〉



花簪(ハナカンザシ)

[9] 廃棄物関係

◇電子タグ (RFID) を活用した食品ロス削減に関する実証実験を行います〈経済産業省〉

[10] 温暖化対策関係

◇「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に記載された英国のシナリオに対する英国大使館からの指摘について〈経済産業省〉

[11] 調査、公募、意見募集等

[公募、意見募集等] 1件 [公募結果、意見募集結果] 1件

- [12] その他省庁発表 4件
- [13] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

「開催案内」 6件

[14] その他

◇インフルエンザ、感染症関係:5件 ◇新化学物質、化学物質新利用技術等:1件 ◇その他:1件 「付録]

◇ニトリ、カインズなど中国輸入の珪藻土製品にアスベスト続々 「お手入れ」で子や孫に吸わせる危険!?〈Web 報道〉

[1] 化学物質関係事故、事件関係

◇その他の事故、事件

・感染対策の換気「こんなことになるとは」…ヒートショックで心筋梗塞に

<読売新聞 2021年1月17日> https://www.yomiuri.co.jp/medical/20210115-0YT1T50175/ 冷え込みの厳しい冬場になり、寒暖差が体調不良を引き起こす「ヒートショック」の危険性が高まっている。入 浴時に発症するケースが多いが、新型コロナウイルス感染対策で頻繁に換気する今冬は、急に室温が下がった居間や寝室にも注意が必要だ。

■命の危険

「胸が苦しい」――。先月下旬の夜、東京都江東区のマンションの寝室で、70歳代の女性が寝間着姿でうずくまっているのを、訪ねてきた娘(43)が発見した。女性は搬送先の病院で、心筋梗塞こうそくと診断された。女性は一人暮らしで、換気のため寝室の窓を開けた後に入浴。風呂上がりにベッドに向かったところ、急に胸の痛みを覚えた。診察した医師からは「温まった体で、急に寒い部屋に入ったのでヒートショックを起こしたのだろう。発見が遅れれば、命が危なかった」と言われたという。

近所に住む娘は「コロナ感染が怖いので、母にはこまめに換気をするよう言っていた。こんなことになるとは ……」と肩を落とした。

■目立つ浴室

ヒートショックは、冬の入浴前後などに、急激な温度差で血圧が大きく変動し、脳梗塞や心筋梗塞などを引き起こす健康障害だ。高齢者や、心臓などに慢性疾患がある人はリスクが高く、浴室で意識を失って溺れる事故も起きている。

消費者庁によると、2019年、自宅や居住施設の浴槽で死亡した65歳以上の高齢者は4900人に上る。 月別では1月が937人と最も多く、2月(624人)、12月(737人)と、気温が下がる時期が目立つ。 消費者庁はヒートショック対策として、〈1〉入浴前に脱衣所と浴室を暖める〈2〉湯温は41度以下。入浴は 10分まで〈3〉浴槽から急に立ち上がらない――ことなどを挙げている。

・換気で窓開ける機会が増えたから?…110番「騒音苦情」は68%増

<読売新聞 2021年1月20日> https://www.yomiuri.co.jp/national/20210119-0YT1T50099/

昨年1年間に神奈川県警が受理した110番は、前年比約2万7000件減の約82万件だった。新型コロナの影響で人出が少なかった春季と、台風被害によるSOSが少なかった秋季の通報件数の減少が、年間の総数を引き下げたとみられる。

県警通信指令課のまとめによると、感染拡大で初めて緊急事態宣言が発令された前後の3~5月の通報件数は計18万6756件で、前年同期から2万3273件減と大幅に減った。

 $4\sim5$ 月の宣言発令中、特に減少したのは交通事故と泥酔者に関する通報。交通事故は前年同期比で6407件($33\cdot5$ %)減の1万2697件、泥酔者は1187件($58\cdot6$ %)減の837件だった。

これに対し、発令中の騒音苦情は2720件(68・7%)増の6677件と激増しており、同課は、人の流れや交通量が減った一方で、在宅時間や換気で窓を開ける機会が増えるなど、生活スタイルの変化が影響したとみている。

一方、人出が戻った夏以降では、8月の通報が7万6005件(前年比2633件増)、11月が7万610件(同1422増)と増加した月もあった。「第3波」で感染者が急増していた12月は、7万2334件で前年から72件減ったものの、春季に比べて減少幅は小さく、外出自粛ムードが広がっていなかったことをうかがわせた。

また、運転免許の更新や過去の近所トラブルの相談など、出動が不要な110番は年間で約29万件、いたずらや間違い電話も約10万9000件に上った。同課は「不急の相談や要望は各警察署の窓口などに問い合わせてほしい」としている。

・ 京大個人情報、不備で閲覧可能に 学生、教職員 4 万人分

<共同通信 2021年1月19日> https://www.47news.jp/news/5738071.html

個人情報を取り扱う京都大のシステムに、約半年前から認証制限がかかっていない不備があり、学生や教職員約4万人の氏名やメールアドレスなどの個人情報が閲覧される可能性があったことが19日、京大への取材で分かった。

京大によると、昨年6月に情報認証システムを改修したが、担当部署が認証制限をかけるのを怠り、学生専用のポータルサイトなどにログインするための ID や暗号化されたパスワード、氏名、メールアドレスなどが約半年間閲覧できる状態だった。

今月4日、職員が問題を把握し制限をかけ、18日までにパスワードの変更を求めるメールを全ての対象者に送った。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・石綿(アスベスト)含有品の流通と販売者による回収について

<厚生労働省 2021 年 1 月 20 日 > https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=k2sRyt3bRrghMhkBY 石綿(アスベスト)が含まれていることが判明した製品及び販売者による回収などについて、以下のとおりお知らせいたします。

<石綿含有の可能性があることが判明した製品>

- 1 販売者 エイベクト株式会社(鳥取県米子市旗ヶ崎6丁目3-11)
- 2 製品名等 珪藻土トレー (1種類)
- 3 流通数(販売済み数) 計31個

<対象製品をお持ちの皆様へ>

○ 対象製品をお持ちの方は、販売者で回収しますので、回収方法などについて以下の連絡先にお問い合わせください。ごみ等で廃棄したり、販売者指定の方法以外で返送したりしないようお願いします。

【エイベクト株式会社 お問合せ先】 電話番号:0859-21-4367

○ 固形のトレーについては、通常の使い方で使用している限りは石綿(アスベスト)が飛散するおそれはなく、

健康上の問題を生じさせるおそれはありません。

しかしながら、削ったり割ったりした場合など破損したときには飛散するおそれがありますので、破損しないようにお願いします。

○ もしすでに破損しているなどでご心配な場合は、ビニール等に入れ、テープ等でしっかりと封をして、回収まで保管してください。

<石綿対策についてのお問い合わせ>

○ 石綿対策については、厚生労働省までお問い合わせ下さい。(厚生労働省の問合せ先) 03-6812-7808 平日対応時間:10:00~16:00(当分の間)

・ニトリ、カインズなど中国輸入の珪藻土製品にアスベスト続々 「お手入れ」で子や孫に吸わせる危険!?

<週刊朝日オンライン 2021 年 1 月 19 日 > https://dot.asahi.com/wa/2021011900044.html 中国で製造された珪藻土 (けいそうど) のバスマットやコースターから、健康被害のおそれがあるアスベスト (石綿) を含む事例が相次ぐ。珪藻土製品からなぜ、石綿が検出されるのか。その真相に迫る。

---**>** 末尾 [付録]

◇食品による子どもの窒息・誤嚥事故に注意!

―気管支炎や肺炎を起こすおそれも、硬い豆やナッツ類等は5歳以下の子どもには食べさせないで―

<消費者庁 2021年1月20日>

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_047/

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_047/assets/caution_047_210120_0001.pdf

厚生労働省の人口動態調査によると、平成26年から令和元年までの6年間に、食品を誤嚥して窒息したことにより、14歳以下の子どもが80名死亡していました。そのうち5歳以下が73名で9割を占めていました。

特に注意が必要なのは、奥歯が生えそろわず、かみ砕く力や飲み込む力が十分ではない子どもが豆やナッツ類を食べると、のどや気管に詰まらせて窒息してしまったり、肺炎を起こしたりするリスクがあることです。

窒息・誤嚥事故防止のため、以下のことに注意しましょう。

- (1) 豆やナッツ類など、硬くてかみ砕く必要のある食品は5歳以下の子どもには食べさせないでください。 喉頭 や気管に詰まると窒息しやすく、大変危険です。小さく砕いた場合でも、気管に入りこんでしまうと肺炎や気管支炎になるリスクがあります。
- (2) ミニトマトやブドウ等の球状の食品を丸ごと食べさせると、窒息するリスクがあります。乳幼児には、4等分する、調理して軟らかくするなどして、よくかんで食べさせましょう。
- (3)食べているときは、姿勢を良くし、食べることに集中させましょう。 物を口に入れたままで、走ったり、笑ったり、泣いたり、声を出したりすると、誤って吸引し、窒息・誤嚥するリスクがあります。
- (4)節分の豆まきは個包装されたものを使用するなど工夫して行い、子どもが拾って口に入れないように、後片付けを徹底しましょう。

□大災害、原発事故対策

[福島原発事故]

- ・食品中の放射性物質の検査結果について(1219報)(東京電力福島原子力発電所事故関連)
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=gXkD2M_JVKozIAUTY
- 1 自治体の検査結果

札幌市、岩手県、仙台市、埼玉県

※ 基準値超過 なし

[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症

[状況]

◇省庁発表

- ・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について(令和3年1月20日版)
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=U6vRCh0bhnjh8tvBY
- ・新型コロナウイルス感染症(変異株)の無症状病原体保有者の発生について
- <厚生労働省 2021年1月19日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=8wt32qABuNeMVahhY
- ・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について(空港・海港検疫)
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=E-uRS11bxjihspqBY
- ・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料(発生状況、国内の患者発生、空港検疫事例)を更新しました
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=k2sRyt3bRrghMg4BY
- ・国内の発生状況について更新しました
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=gXkD2M_JVKozIB8TY
- ・新型コロナウイルス感染症(変異株)の無症状病原体保有者の発生について
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16179.html
- ・新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について(1月20日各自治体公表資料集計分)
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=gXkCFRoRrx0E6QUTY

◇日本国内の感染者、4週間で27万人超に 米グーグルのAIが大幅増を予測

<共同 2021年1月20日> https://mainichi.jp/articles/20210120/k00/00m/040/009000c

日本で新型コロナウイルスの感染者が大幅に増えることを米グーグルの人工知能(AI)が予測していることが 19 日、分かった。今月 18 日から 2 月 14 日まで 4 週間の新規陽性者数は 27 万 1575 人と、今月 17 日までの 4 週間の実績値と比べ $2\cdot 1$ 倍、死者数は $5\cdot 1$ 倍の 8210 人になる恐れがあるとしている。

グーグルは日々データを更新しており予測が当たるとは限らないが、今月 17 日までの 4 週間の実績値は、グーグルの予測より新規陽性者数が 67%、死者数は 43% それぞれ多かった。

2月14日までの陽性者数の予測では、最多の東京が8万8089人になるという。

◇高校で23人感染、部活中に呼吸苦しくマスク外す…商業施設で遊んだ生徒同士でも拡大

<読売新聞 2021年1月20日> https://www.yomiuri.co.jp/national/20210120-0YT1T50114/

大阪府教育委員会は19日、府立学校における新型コロナウイルスのクラスター(感染集団)の発生状況を発表した。一斉休校が明けた昨年6月以降、7校で教職員と生徒計88人(18日現在)の感染が確認され、部活動を通じて広がったとみられるケースが目立った。

府教委は5人以上の感染者が出たクラスターを集計。高校6校と支援学校1校で発生し、うち4校は部活動が 感染拡大の要因になっていた。

最も多かった府立高では23人が感染。部活動中に呼吸が苦しいなどの理由でマスクを外したり、生徒同士が商業施設で遊んだりして感染が拡大した。21人の感染が分かった別の府立高も、部活動中にマスクをせずに大声を出し、体育館の換気も十分でなかったという。いずれの感染者も無症状か軽症だった。

部活動を通じて感染が広がっている場合が多いことから、府教委は2月7日までの緊急事態宣言の期間中、活動を平日は1時間程度、休日は2~3時間程度に短縮するよう要請。府教委の担当者は「学校活動を続けるためにも、改めて感染対策を徹底してほしい」と話している。

◇マスコミ報道 見出し

- ・[米国] 米コロナ死者、40万人に1か月余りで10万人増加
- <AFP=時事 2021年1月20日> https://www.afpbb.com/articles/-/3327196
- ・[英国] イギリス 変異ウイルス感染拡大 死者1日で最多の1600人超に

- < NHK 2021 年 1 月 20 日 > https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210120/k10012823701000.html
- ・自宅、宿泊療養17人死亡 容体急変や入院調整中
- <共同通信 2021年1月19日> https://this.kiji.is/724239080053096448?c=39546741839462401
- ・歩いて病院行った持病ある陽性の60代男性、「入院不要」で帰宅したら次の日に死亡
- <読売新聞 2021年1月21日> https://www.yomiuri.co.jp/national/20210120-0YT1T50334/
- ・コロナ軽症からの突然死 ウイルスが呼吸中枢に影響与える可能性
- <NEWS ポストセブン 2021 年 1 月 21 日>

https://www.news-postseven.com/archives/20210121_1628633.html?DETAIL

[対策・予防]

◇省庁発表

- 「水際対策に係る新たな措置について」更新しました
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=C_0JUkVD3iC5qoaZY
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) ページを更新しました
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=gXkE2pL4U6VD BYTY
- ・自治体・医療機関向けの情報一覧(事務連絡等)(新型コロナウイルス感染症)2021年を更新しました
- <厚生労働省 2021年1月20日>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00214.html

- ・「新型コロナウイルスに関する Q&A (一般の方向け)」を更新しました
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=o1sh-u3rdogRAjkxY
- ・新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードの資料等 (第1回~第20回アドバイザリーボード)
- <厚生労働省 2021年1月20日>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html

◇コロナ対応「初期段階でいくつもの重大失敗犯した」WHO 独立委

<NHK 2021年1月20日>

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210120/k10012823611000.html?utm_int=all_side_ranking-access_004 新型コロナウイルスについて、WHO=世界保健機関や各国の対応を検証している独立委員会は「国際社会や各国は初期の段階でいくつもの重大な失敗を犯した」と指摘し名指しはしなかったものの、中国をはじめ各国と WHO の対応に、問題があったという認識を示しました。

そのうえで、パンデミックへの対応には、WHOの改革が必要だと指摘しました。

WHO が設置した独立委員会は、WHO や各国の対応を検証し、今後の感染症対策への教訓を得るために設置され、去年9月から活動しています。

独立委員会は、先に公表した中間報告で、感染拡大の初期段階で中国の対応に遅れがあったと指摘したうえで、WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言を去年の1月30日まで出さなかったことを疑問視し、ほとんどの国が宣言の出された後も必要な措置をとらなかったと指摘しました。

委員会の共同議長を務めるニュージーランドのクラーク元首相らは19日、WHOの執行理事会で「報告書は新型コロナウイルスへの対応で国際社会や各国が初期の段階で犯したいくつもの重大な失敗を特定している」と述べ、名指しはしなかったものの、中国をはじめ各国とWHOの対応に問題があったと強調しました。

また、同じく共同議長を務めるリベリアのサーリーフ前大統領は「加盟国は、WHO に指導力を期待しているが WHO が仕事をするのに必要な権限や資源を与えていない」と述べ、パンデミックへの対応を強化するためには、資金不足の解消など WHO の改革が欠かせないという認識を示しました。

独立委員会は、各国の指摘なども踏まえてことし5月のWHO総会に最終報告を提出する予定です。

WHO 独立委員会とは

中間報告をまとめた独立委員会は、新型コロナウイルスへのWHOや各国の対応を検証し、今後の感染症対策への教訓を得るため、設置されました。共同議長は、UNDP=国連開発計画の総裁を務めたニュージーランドのクラー

ク元首相と、ノーベル平和賞を受賞したリベリアのサーリーフ前大統領が務めているほか、感染症や保健衛生などの専門家合わせて13人から構成され、去年9月から活動しています。

中国「感染状況を WHO に直ちに伝えた」と反論

WHO の執行委員会では中国政府の代表が発言し、中間報告について「中国は感染状況を WHO に直ちに伝え、ウイルスの遺伝子配列をできるだけ早い段階で共有し、最も包括的で厳しい感染対策をとった」と反論しました。 そのうえで「中国以外の 4 か国で 7 例しか報告されていなかった去年の 1 月 23 日に、中国は武漢の公共交通機関の規制を発表し、人口 1000 万を超える武漢を止めた。決して軽くないきぜんとした決断だった」と主張しました。

加藤官房長官「初期対応の検証より取り組みに全力」

加藤官房長官は午前の記者会見で「現状では緊急事態宣言が発出されておりこれ以上の感染拡大を食い止め減少傾向に転じていけるよう、自治体と国民の協力を得ながら集中的に取り組んでいくことが大事だ。現時点では初期対応の検証を行うよりはそうした取り組みに全力を傾けていきたい」と述べました。

そのうえで「現在、特別措置法と感染症法の改正案を通常国会にできるだけ早期に提出すべく準備を進めており、 当面やらなければならないことをしっかり取り組んでいきたい」と述べました。

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

- ・「集団免疫」獲得、困難に コロナワクチン接種、世界で進まず
- <時事通信 2021年1月20日> https://www.jiji.com/jc/article?k=2021011900836&g=int
- ・「EU」EU、夏までに成人70%に接種 欧州委が目標、共通証明書発効を
- <共同通信 2021年1月20日> https://www.47news.jp/medical/5740955.html
- ・[ノルウェー] ワクチン接種後、高齢者23人死亡 持病も ノルウェー
- <朝日新聞 2021年1月20日> https://www.asahi.com/articles/ASP1N34Z3P1NUHBI00F.html
- ・コロナワクチン一般接種5月ごろ開始 政府調整 16歳以上、無料の方針
- <毎日新聞 2021年1月20日> https://mainichi.jp/articles/20210120/k00/00m/040/081000c
- ・一般国民へのワクチン接種、5月にも…16歳未満は当面対象外
- <読売新聞 2021年1月20日> https://www.yomiuri.co.jp/politics/20210119-0YT1T50263/
- ・ワクチン 米製薬大手ファイザーと契約を正式締結と発表 厚労相
- <NHK 2021年1月20日>

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210120/k10012824771000.html?utm_int=all_side_ranking-access_001

- ・年内7200万人分で契約=コロナワクチン、米ファイザーと一厚労省
- <時事通信 2021年1月20日> https://www.jiji.com/jc/article?k=2021012001158&g=eco
- ・コロナワクチン、重い副作用報告も 効果の持続期間にも不明点
- <京都新聞 2021 年 1 月 20 日> https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/474287
- ・新型コロナワクチンの開発状況について
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=tU02IS41mykw3TAnY

◇大学等関係

- ・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【神奈川〜九州・沖縄】(1/18 更新)
- <大学プレスセンター 2021年1月18日> https://www.u-presscenter.jp/article/post-43302.html
- ・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【北海道~東京】(1/13 更新)
- <大学プレスセンター 2021年1月13日> https://www.u-presscenter.jp/article/post-43243.html
- ・令和3年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応等に関する変更について
- <文部科学省 2021年1月20日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/afyoacwq10aglPbH
- 今後の大学入試についての情報をお知らせします。
- 本サイトは、文部科学省が、令和3年度からの大学入試についての情報を提供するサイトです。(令和元年12月

27 日開設)

-- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1

◇マスコミ報道 見出し

- ・[ドイツ] ドイツ、ロックダウンを強化 医療用マスク義務づけ
- <日経新聞 2021年1月20日> https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR19D4E0Z10C21A1000000
- ・政府 変異ウイルスの市中感染に危機感 全国の監視体制強化へ
- <NHK 2021年1月20日> https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210120/k10012823531000.html

[3] 化審法に関する高分子化合物の諸手続きの更新

◇高分子化合物に関する安全性評価情報

高分子化合物に関する安全性評価情報提供マニュアル(令和3年1月12日改訂)

<経済産業省・厚生労働省・環境省 2021年1月12日>

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/harmful_polymer.html

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/shinki/harmful_polymer_manual 210112.pdf

◇「高分子化合物の事前確認の申出」手続き等の更新

<経済産業省 2021年1月12日>

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/shinki_polymer.html

<環境省 2021年1月12日>

http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/PLCjizenkakunin_mousidesho_sakusei%28R3kaitei%29.pdf

[4] 「オゾン法保護法に基づく手続き」の更新

<経済産業省 2021年1月12日>

https://www.meti.go.jp/policy/chemical management/ozone/tetuduki.html

[5] 健康安全

- ◇労災保険あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師施術料金算定基準について
- <厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=3vddhpGXCvRtf11NY

[6] 農薬

- ◇審査報告書(イプフルフェノキン)を公表しました(令和3年1月13日)
- <農林水産省 2021年1月13日> https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_sinsa/ipflufenoquin/report.html 「イプフルフェノキン」の審査報告書 →

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_sinsa/ipflufenoquin/attach/pdf/report-2.pdf

◇農薬「シアゾファミド」に係る食品健康影響評価を公表しました

<内閣府食品安全委員会 2021年1月12日>

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20201019123

◇農薬「ジメテナミド」に係る食品健康影響評価を公表しました

<内閣府食品安全委員会 2021年1月12日>

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20201019124

◇農薬「メタフルミゾン」に係る食品健康影響評価を公表しました

< 内閣府食品安全委員会 2021 年 1 月 12 日 >

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20201019127

◇農薬「クロルピクリン」に係る食品健康影響評価を公表しました

<内閣府食品安全委員会 2021年1月12日>

http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20201111140

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。

<農林水産消費安全技術センター(FAMIC) 2021 年 1 月 15 日

http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm

{7} 化学物質の安全性評価

◇ 「ADRA 試験〕2021年2月より GLP 試験受託開始

<化学物質評価研究機構(CERI) 2021年1月13日>

https://www.cerij.or.jp/topics/topics_detail_20210113001.html

ADRA: 化学物質の皮膚感作性を評価する新しい動物実験代替法

[8] 食品安全衛生関係

◇食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(厚生労働省告示第 15 号)

「官報」 令和 3 年 1 月 21 日 号外 第 13 号 12 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210121/20210121g00013/20210121g000130012f.html

○厚生労働省告示第 15 号

食品衛生法(昭和二十二年法律第二百三十三号)第十三条第一項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準(昭 和三十四年厚生省告示第三百七十号)の一部を次の表のように改正する。

令和3年1月21日

厚生労働大臣 田村 憲久

(傍線部分は改正		
改 正 後	改 正 前	
第1 食品	第1 食品	
A~C (略)	A~C (略)	
D 各条	D 各条	
○ 清涼飲料水	○ 清涼飲料水	
1 (略)	1 (略)	
2 清涼飲料水の製造基準	2 清涼飲料水の製造基準	
① (略)	① (略)	
② 個別基準	② 個別基準	
1.~3. (略)	1.~3. (略)	
4. ミネラルウォーター類、冷凍果実飲料	4. ミネラルウォーター類、冷凍果実飲料	
果実の搾汁又は果実の搾汁を濃縮したも	果実の搾汁又は果実の搾汁を濃縮したも	
のを冷凍したものであって、原料用果汁	のを冷凍したものであって、原料用果汁	
以外のものをいう。以下同じ。)及び原料	以外のものをいう。以下同じ。)及び原料	
用果汁以外の清涼飲料水	用果汁以外の清涼飲料水	
$a \sim d$ (略)	a ~ d (略)	
<u>e</u> 清涼飲料水のうち、cに定める方法に	(新設)	
より殺菌又は除菌したものに乳酸菌、		
酵母、発酵乳又は乳酸菌飲料を混合す		
るものにあっては、混合以降の工程を		

病原微生物により汚染されない適当な 方法で管理し、自動的に容器包装に充 填した後、密栓若しくは密封しなけれ ばならない。

f (略)

5. • 6. (略)

3 · 4 (略)

f (略)

5. • 6. (略)

3 • 4 (略)

◇輸入食品に対する検査命令の実施(コートジボワール産カカオ豆)

<厚生労働省 2021 年 1 月 20 日 > https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=C_0JUkVD3iC5qpKZY 本日、以下のとおり輸入者に対して、食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令(輸入届出ごとの全ロットに対する検査の義務づけ)を実施することとしたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
コートジボワール産カカオ豆	アフラトキシン	検疫所におけるモニタリング検査の結果、コートジボワー ル産カカオ豆からアフラトキシンを検出したことから、検 査命令を実施するもの。

<アフラトキシンについて>

発がん性を有するカビ毒(アスペルギルス属の真菌により産生される)の一種。

<コートジボワール産カカオ豆のアフラトキシンに係る違反の内容>

品名: 生鮮カカオ豆

輸入者:株式会社 カーギルジャパン

輸出者: SUCRES ET DENREES (フランス企業)

届出数量及び重量:1,550 バッグ、99,475.00 kg

検査結果: アフラトキシン 17 μg/kg 検出 (基準: 含有してはならない)

届出先:大阪検疫所

日本への到着年月日:令和2年12月26日

違反確定日:令和3年1月18日 貨物の措置状況:全量保管中

参考: コートジボワール産カカオ豆の輸入実績(平成31年4月1日から令和3年1月14日まで:速報値)

年度	届出件数	届出重量(トン)	検査件数*	違反件数
令和元年	29	2, 322	4	0
令和2年	13	1, 046	6	1

*アフラトキシンに係る検査件数

◇食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について(令和 3年1月15日生食発0115第1号)

<厚生労働省 2021年1月15日> https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210115I0010.pdf

生食発 0115 第 1 号

令和3年1月15日

都道府県知事

各 保健所設置市長 殿

特別区長

厚生労働省大臣官房

生活衛生・食品安全審議官

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び 食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令(令和3年厚生労働省令第3号)及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(令和3年厚生労働省告示第12号)が本日公布又は告示され、食品衛生法施行規則(昭和23年厚生省令第23号。以下「省令」という。)及び食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号。以下「規格基準告示」という。)の一部がそれぞれ改正されました。

改正の概要等については、下記のとおりですので、関係者への周知をお願いするとともに、その運用に遺漏がないようお取り計らいをお願いします。

記

第1 改正の概要

1 省令関係

食品衛生法(昭和22年法律第233号。以下「法」という。)第12条の規定に基づき、亜硫酸水素アンモニウム水、キチングルカン、DL-酒石酸カリウム及びビニルイミダゾール・ビニルピロリドン共重合体(以下「指定4品目」という。)を省令別表第1に追加したこと。

2 規格基準告示関係

法第13条第1項の規定に基づき、指定4品目について添加物の規格基準を設定したこと。それらに伴い、 第2添加物のC試薬・試液等の改正を行ったこと。

第2 施行期日及び適用期日

公布日及び告示日からとする。

第3 運用上の注意

1 使用基準関係

(1) 指定4品目に共通の事項について

指定4品目の使用に当たっては、使用基準を遵守するとともに、適切な製造工程管理を行い、食品中で目的とする効果を得る上で必要とされる量を超えないものとすること。

指定4品目の使用基準にいうぶどう酒とは、酒税法(昭和28年法律第6号)第3条第13号に規定する 果実酒又は同条第14号に規定する甘味果実酒に該当し、ぶどうを主原料とするものであること。

(2) 亜硫酸水素アンモニウム水について

亜硫酸水素アンモニウム水がぶどう酒を濃縮したものに使用される場合、「ぶどう酒1Lにつき0.2g以下でなければならない」との使用基準は希釈後の容量として適用されるものであること。

亜硫酸水素アンモニウム水を亜硫酸ナトリウム、次亜硫酸ナトリウム、二酸化硫黄、ピロ亜硫酸カリウム又はピロ亜硫酸ナトリウムと併用する場合にあっては、二酸化硫黄として、基準値以上残存しないように使用しなければならないこと。

(3) キチングルカンについて

使用基準中の「最終食品」とは、飲用に供する最終食品としてのぶどう酒をいうものであること。 キチングルカンがぶどう酒を濃縮したものに使用される場合、使用基準は希釈後の容量として適用されるものであること。

キチングルカンは製造用剤(清澄剤、重金属及び汚染物質の除去)として使用されるものであり、最終 食品の完成前にこれを除去しなければならないこと。

(4) ビニルイミダゾール・ビニルピロリドン共重合体について

使用基準中の「最終食品」とは、飲用に供する最終食品としてのぶどう酒をいうものであること。 ビニルイミダゾール・ビニルピロリドン共重合体がぶどう酒を濃縮したものに使用される場合、使用基 準は希釈後の容量として適用されるものであること。

ビニルイミダゾール・ビニルピロリドン共重合体は製造用剤(清澄剤、重金属の除去)として使用されるものであり、最終食品の完成前にこれを除去しなければならないこと。

2 成分規格関係

DLー酒石酸カリウムの保存基準にいう気密容器とは、通常の取扱い又は貯蔵の間に固形又は液状の異物が侵入せず、内容物の損失、風解、潮解又は蒸発を防ぐことができる容器をいうこと。また、気密容器の代わりに密封容器を用いることができること。

[9] *廃棄物関係*

◇電子タグ (RFID) を活用した食品ロス削減に関する実証実験を行います

<経済産業省 2021年1月20日>

https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210120003/20210120003.html?from=mj

「10] 温暖化対策関係

◇ 「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」 に記載された英国のシナリオに対する英国大使館か らの指摘について

<経済産業省 2021年1月20日> https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210119004/20210119004.html 経済産業省は、2020年12月25日の成長戦略会議において、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を報告し、その中で、「英国の意欲的なシナリオでも約65%」と記載しましたが、英国大使館から当該記述について指摘を受けましたので、事実関係をお知らせします。

経緯

- (1) 英国政府は2019年6月に、それまでの2050年80%削減の目標を見直し、2050年ネットゼロ目標を定め、 法制化する際に、同年5月、英国気候変動委員会(行政府に属さない委員会)がネットゼロ報告書(「Net Zero The UK's Contribution to stopping global warming」)を英国政府に提出しました。
- (2) この報告書においては、温室効果ガス排出 96%削減の「野心的な削減シナリオ (Further Ambition Scenario)」における再エネ比率は約 65%となっており、この点を 2020 年 11 月 11 日のグリーンイノベーション戦略推進会議や 11 月 17 日の総合資源エネルギー調査会において、出典元を示し、「将来のエネルギーミックスを規定するものではなく、一定の前提をおいたシナリオ」として紹介しました。
- (3) 英国気候変動委員会のネットゼロ報告書の数字を、我が国も同様に2050年カーボンニュートラル目指す旨の宣言後に、この実現に向け、12月25日に経済産業大臣から成長戦略会議に提出したグリーン成長戦略において引用しました。
- (4) その後、英国大使館から、以下指摘がありました。
- ・英国気候変動委員会が 2020 年 12 月に新たな報告書である「第 6 次炭素予算」を発表していることや、エネルギー政策を所管する英国ビジネス・エネルギー・産業戦略省 (BEIS) が 2050 年までの脱炭素化に関する考え方をエネルギー白書 (2020 年 12 月 14 日発表) で示す中などで様々なシナリオ分析が行われていること
- ・英国気候変動委員会のネットゼロ報告書の再エネ 65%という数値を含め、これらの分析はシナリオとしての一例であって、英国政府の政策や目標ではないこと
- 英国は全ての電源についての目標を設定していないこと
- ・英国の政策を参照するのであれば、エネルギー政策を所管する BEIS が出している政策を参照するのが適切であること
- (5) このため、英国大使館からこうした指摘があったことや最新の報告書など※について、お示しします。
- (6) なお、経済産業省として示した再エネ比率の5割から6割という数字は、総合資源エネルギー調査会における専門機関からの報告などを踏まえ、参考値として示したものです。あくまで今後議論を深めて行くにあたっての参考値であり、政府目標として定めたものでもありません。今後の検討の中では、この数値以外についても検討していくこととなります。

※各報告書など

- ・2019 年 5 月 2 日に英国気候変動委員会が公表した報告書 (Net Zero The UK's Contribution to stopping global warming) では、96%削減の「野心的な削減シナリオ (Further Ambition Scenario)」における電源構成のイメージとして再エネ比率は約 65%。
- ・2020 年 12 月 9 日に英国気候変動委員会が公表した報告書「第 6 次炭素予算」(The Sixth Carbon Budget) で

は、上記「野心的な削減シナリオ (Further Ambition Scenario)」をアップデートする形で、100%削減の「バランスの取れたネットゼロシナリオ (Balanced Net Zero Pathway)」における電源構成のイメージとして再エネ比率は約80%。

- ・2020年12月14日に英国ビジネス・エネルギー・産業戦略省(BEIS)が公表した報告書(Energy White Paper)では、ネットゼロ(100%削減)を達成する上での電力分野の戦略的な位置づけを示しつつ、2050年の電力分野の将来像を例示。付属文書である「2050年モデル」(Modeling 2050)では、ネットゼロと整合的な電力分野がどのようになり得るかを示し、低排出で低コストのシステムの特徴を提示。
- ・2020 年 12 月 23 日に英国ビジネス・エネルギー・産業戦略省 (BEIS) が公表した「2050 年モデル」 (Modelling 2050) の付属文書 0 の報告書 (Net Zero and the power sector scenarios of the 2019 Energy and Emissions Projections) では、2 つの参照的なシナリオとして、低需要ケースでは、再エネの発電量は 4050 億 kWh であり、発電量の約 65%に相当し、また、高需要ケースでは、再エネの発電量は 4300 億 kWh であり、発電量の約 60%に相当し、いずれのケースにおいても、脱炭素電源は約 99%。
- (注) いずれも、蓋然性のある予測やあるべき将来像として示したシナリオではない。 いずれの数字も、英国の 政策目標や政策ではない。

関連資料

「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」 に記載された英国のシナリオに対する英国大使館からの指摘について

https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210119004/20210119004-1.pdf

[備考]

◇英大使館がデータの誤りを指摘 政府の脱炭素化向け戦略

<朝日新聞 2021年1月14日> https://www.asahi.com/articles/ASP1G65S9P1GULFA00S.html ACSES ニュースレター 2017 20210118

[11] 調查、公募、意見募集等

[公募、意見募集等]

◇全国安全週間のスローガンの募集について

<厚生労働省 2021 年 1 月 20 日 > https://www.mhlw.go.jp/public/bosyuu/iken/p20210120-01.html 広く国民のみなさまに「安全」についての意識を深めていただくために、毎年 7 月に行われている全国安全週間のスローガンを募集いたします。

全国安全週間について

全国安全週間は、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として実施するものです。

全国安全週間の開始は昭和3年まで遡り令和3年度で94回目を迎えます。実施期間は、毎年、7月1日から7月7日までとされています。

募集内容 上記 URL 参照

[公募結果、意見募集結果]

◇「食品衛生法施行規則の一部を改正する省令(案)」(亜硫酸水素アンモニウム水等4品目の添加物への指定) 及び「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(案)」(添加物(亜硫酸水素アンモニウム水等4品目)の 規格基準の設定)に関する御意見の募集について寄せられた御意見について

<厚生労働省 2021 年 1 月 15 日>

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495200286&Mode=1

[12] その他省庁発表

◇日本産業規格(経済産業省、国土交通省)

ACSES = ュースレター_ 2 0 1 9_20210121

[官報] 令和3年1月20日 本紙 第415号 12頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210120/20210120h00415/20210120h004150012f.html

廃止された日本産業規格 ―化学物質関係分のみ抜粋―

(日本産業標準調査会審議)

黄鉛(顔料)及びモリブデートオレンジ(顔料)

K5110

・日本産業規格(JIS)を制定・改正しました(2021年1月分)

<経済産業省 2021年1月20日>

https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210120002/20210120002.html?from=mj

◇種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件(農林水産省告示第 169、171 号)

[官報] 令和3年1月21日 本紙 第416号 6~7頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210121/20210121h00416/20210121h004160006f.html

◇出願公表後に名称変更がなされた件(農林水産省告示第 170 号)

[官報] 令和3年1月21日 本紙 第416号 7~8頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210121/20210121h00416/20210121h004160007f.html

[13] 関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等

[開催案内]

・薬事・食品衛生審議会 指定薬物部会を開催します

<厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=o1sh-u3rdogRAiMxY

薬事・食品衛生審議会(指定薬物部会)

<厚生労働省 2021年1月20日> https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/1?p=8wtxqr27JthBUnJhY

・令和2年度再生可能エネルギーの適正な導入に向けた環境影響評価のあり方に関する検討会(第1回)を開催

します 1月21日、オンライン会議

<経済産業省 2021 年 1 月 20 日>

https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210119002/20210119002.html?from=mj

- 1. 再生可能エネルギーの適正な導入に向けた環境影響評価のあり方に関する検討会の設置について
- 2. 環境影響評価法の対象となる風力発電所の規模要件の検討の経緯について
- 3. 関係者ヒアリング
- 4. その他
- ・「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」の開催 1月25日、WEB会議

<総務省消防庁 2021年1月20日>

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210120_boujyo_1.pdf

- 消防指令システムに求められる基本的な機能
- ・消防指令システムの将来的なあり方、今後の取組方針
- ・外部システムと接続するための標準インターフェイス等、ICT 進展を踏まえたシステ ム環境整備
- ・「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」(令和2年度第1回)の開催について

1月25日、WEB会議

<総務省消防庁 2021 年 1 月 20 日>

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/eff62c630a5e4d0e3daef10dcd439832267605d1.pdf

- (1)消防指令システム等に係る現状、課題 (2)今後のスケジュール (3)その他
- ・学校法人のガバナンスに関する有識者会議(第9回)の開催について 1月21日、オンライン会議
- <文部科学省 2021年1月20日> http://mailmaga.mext.go.jp/c/afyoacwq10aglPbG
- 1. 公益法人のガバナンスについて

- 2. 学校法人のガバナンスについて
- 3. その他

[14] その他

◇インフルエンザ、感染症関係

- ・鹿児島県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陽性について(野鳥国内 30 例目)
- <環境省 2021年1月20日> https://www.env.go.jp/press/109037.html

・<u>奈良</u>県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認(家きん国内 16 例目)に係る野鳥監視重点区域の 解除について

<環境省 2021年1月20日> http://www.env.go.jp/press/109027.html

・<u>奈良県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性事例</u>(野鳥国内23例目)に係る野鳥監 視重点区域の解除について

<環境省 2021年1月20日> http://www.env.go.jp/press/109026.html

・<u>千葉</u>県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 (国内 37 例目) 及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の 持ち回り開催について

<農林水産省 2021年1月21日> https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210121_3.html

・岐阜県美濃加茂市で発生した高病原性鳥インフルエンザ(国内34例目)に係る搬出制限の解除について

<農林水産省 2021年1月20日> https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210120_3.html

◇新化学物質、化学物質新利用技術等

・市販の光ファイバーで磁界計測 超高感度、電磁波漏れ対策に応用へ一横浜国大

<時事ドットコム 2021年1月20日>

https://www.jiji.com/jc/article?k=2021011900628&g=soc&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit

市販の光ファイバーを工夫してセンサーとして使い、磁界を超高感度に計測する技術を開発したと、横浜国立 大や東京工業大、芝浦工業大などの国際研究チームが19日までに発表した。電子機器やモーターなどから漏れ 出る電磁波が他の電子機器に悪影響を与えないよう、磁界を計測して発生源を特定し、対策を取るのに利用でき ると期待される。

既存の磁界センサーと違い、磁界を乱す金属の電線や部品を使わないため、精密に計測できるのが特長。実験では、地磁気に相当する微小な磁界を検出できた。横浜国立大の水野洋輔准教授は「今後最適な計測方法を解明し、感度や精度をさらに向上させて実用化につなげたい」と話している。論文は国際的な科学誌「アドバンスト・フォトニクス・リサーチ」電子版に掲載された。

このセンサーは、細いガラス製の光ファイバーの間に長さ5センチ程度の太いプラスチック製の光ファイバーを挟んだ構造。太いプラスチック製光ファイバーにはあらかじめ強い光を通し、らせん状に焦げて炭化した部分を作っておく。この炭化した部分は電気を通し、磁界に置かれるとわずかに長くなる性質がある。

片方のガラス製光ファイバーから光を送り、太いプラスチック製光ファイバーの炭化していない部分を通過させた後、もう一方のガラス製光ファイバーを経由して波長測定装置で受けるように配置する。太いプラスチック製光ファイバーが磁界に置かれると、炭化した部分の影響で長くなり、測定装置で受けた光の波長がずれるため、磁界を検出できる仕組み。

光ファイバーに非常に強い光を通すと内部が損傷する現象は「ヒューズ現象」と呼ばれ、ガラス製ではよく知られるが、プラスチック製では水野准教授が2014年に発見。その後、炭化した部分が磁界に反応することに気付いた。

◇その他

・「復帰の経緯 報告を」 東京福祉大の総長人事巡り文部科学省

<上毛新聞 2020年12月24日> https://www.jomo-news.co.jp/news/gunma/society/263243

[付録]

◇ニトリ、カインズなど中国輸入の珪藻土製品にアスベスト続々 「お手入れ」で子や孫に吸わせる危険!?

上記[1]関係

<週刊朝日オンライン 2021年1月19日> https://dot.asahi.com/wa/2021011900044.html 中国で製造された珪藻土(けいそうど)のバスマットやコースターから、健康被害のおそれがあるアスベスト(石綿)を含む事例が相次ぐ。珪藻土製品からなぜ、石綿が検出されるのか。その真相に迫る。「過去に見たことのない数です」

厚生労働省化学物質対策課の担当者が驚愕(きょうがく)したのが、家具大手のニトリホールディングスによる珪藻土製品の自主回収だ。石綿の検出で、対象は355万個超に上った。

ニトリだけでなく、ホームセンター大手のカインズが販売していた珪藻土のバスマットやコースターなどから も、労働安全衛生法(安衛法)の基準を超える石綿が含まれていたとして、自主回収の発表がとまらない。

石綿は、髪の毛の5千分の1というきわめて細い繊維状の鉱物。熱や摩擦、酸、アルカリに強く、耐久性も高いため、過去に約1千万トン輸入され、工業製品や建材などに使用された。ところが、発がん性がきわめて高く、吸ってから数十年後に中皮腫などを発症する場合もあるため、「静かな時限爆弾」と呼ばれる。

日本では 2006 年 9 月、重量の 0・1%を超えて含まれる製品の使用や輸入、販売などを原則禁止。しかし、過去の石綿使用により、中皮腫だけでも毎年 1500 人超が亡くなっている。肺がんなどを含めると年間 2 万人超が死亡していると推計されている。

そんな危険な発がん物質が、吸水性の高さと手入れの容易さで大人気となっている珪藻土バスマットやコース ターに含まれていた。しかも、製品の吸水性が悪くなったり汚れたりした場合、紙やすりで表面を削る手入れが 推奨されている。ニトリのバスマットは「お手入れ用」として紙やすりがつけられていたほどだ。

手入れで表面を削ることで石綿が飛散し、それを吸ってしまうおそれがある。細かな粉じんとなった目に見えない石綿は再び飛散しかねない。こうした製品を削る作業は、本来ならば新型コロナウイルス対策よりもさらに高性能な防じんマスクの着用などが義務づけられているもの。そんな危険な作業を子や孫が手伝ったり、そばに居たりすれば、知らない間に石綿を吸って将来の発がんリスクを抱え込んでいる可能性があるのだ。

珪藻土のバスマットやコースターをめぐり最初に問題になったのは、大阪府貝塚市のふるさと納税"返礼品" に採用されていた堀木工所(同市)製造のものだった。

市政策推進課によれば、同社が20年2月に端材の処分を依頼しようとした際、産業廃棄物(産廃)処業者から石綿が含まれているかどうかを聞かれたことが問題発覚のきっかけだ。もともと同社側の分析で石綿は「不検出」だったが、市側が改めて分析したところ、安衛法の基準である重量比0・1%を超えるクリソタイル(白石綿)を検出。厚労省も改めて分析しその事実を確認したため、同11月、同社は約2万6千個の自主回収を発表した。

市によれば、同社の珪藻土バスマットはふるさと納税返礼品のランキングで「ベスト 5」に入るほどの大人気商品。東急ハンズや阪急阪神百貨店でも取り扱っていた。サントリーの高級ウイスキーには、堀土木所製のコースターが付属品として採用されていた。

そして同 12 月、カインズやニトリのほか、不二貿易(北九州市)が製品を卸していたヤマダ電機など 44 社でも販売。21 年 1 月 15 日までの 1 カ月半ほどでじつに計 61 製品から石綿が検出され、400 万個近くの自主回収が発表された。これだけ多くの家庭用品から回収されるのは、石綿使用が原則禁止されて以降初めてのことだ。

なぜ、これほど珪藻土製品に石綿が含まれる事態となっているのか。

最初の堀木工所と、それ以降の事例は分けて考える必要がある。というのも同社の珪藻土製品は、大手建材メーカーだった段谷産業(02年自己破産)から01年に購入した建築材料「繊維強化セメント板」を貼り合わせたり、切ったりして販売。つまり、建材を転用した代物にすぎなかった。

堀木工所が建材を購入した当時、クロシドライト(青石綿)やアモサイト(茶石綿)の重量比1%超の使用は

禁じられていたものの、今回検出したクリソタイル(白石綿)の使用は禁じられておらず、「適法」だったのだ。 ただし、石綿禁止の06年以降、改めて分析せずに"在庫処理"したことが問題となった。

これに対し、ニトリやカインズ、不二貿易はいずれも中国の会社で製造された輸入品だ。各社は原因を「調査中」だとしている。

そもそも珪藻土は、珪藻という「藻」が化石となって堆積(たいせき)したもの。一方、石綿は蛇紋石や角閃石のマグマが特殊な条件で水に冷やされてできたものだ。成り立ちが違い、珪藻土に石綿が入り込むことは考えにくい。

そこで注目したいのが堀木工所だ。同社は石綿禁止前に購入した建材を珪藻土バスマットに転用していた。建 材と珪藻土製品が似ていたものだったからだ。

珪藻土バスマットなどの製品は、珪藻土に生石灰、紙パルプ(植物繊維)を混ぜるなどしてつくる。これは建材「けい酸カルシウム板」の製造そのもの。しかも建材の製造設備をそのまま使えるのだ。

だからといって、石綿を含む理由にはならないが、中国は石綿使用を禁じていない。製造設備が転用できるとなれば、どうだろうか。

かつて、石綿使用を推進した日本石綿協会を引き継ぐ JATI 協会が、石綿を含まない建材のリストを専用サイトで公表。石綿を含む事例が相次ぎ、16年に掲載中止に追い込まれたことがあった。

環境省の石綿飛散防止小委員会で問われた同協会関係者は18年当時、「原料として石綿を直接入れてはおりません。ただ、(石綿含有と含有なしの製品を)併産していますので、まず製造ラインの問題と、あと端材ですね、端材を入れたりしていますので、1%以下のものがかなりあると思います。無石綿と表示があってもわからないというものが結構あります」と、石綿禁止前のずさんな生産管理の実態を明かした。

15年ほど前まで、日本の建材メーカーの認識はこの程度だった。今回、石綿の使用を禁じていない中国で製造された以上、こうしたリスクがつきまとう。

自主回収を発表した3社は「品質管理をしてきた」と強調する。ところが、石綿対策としては「日本の法令を順守する」などの一般的な契約規定はあったようだが、実質的に現地メーカーに"丸投げ"状態だった。

事業会社ニトリの武田政則社長は昨年末の会見で「工場に対して、(石綿の)検査依頼が明確に行われていなかった」と認めた。カインズも同様だ。不二貿易は「工場から検査結果を取得し、含有なしという結果を確認済み」と回答したが、分析頻度や基準など詳細は不明だ。しかも3社は、原材料や製品の石綿について独自の検査を一度もしていなかった。

厚労省は「ろくに調べもせずによくわかりませんでしたとなったら、改めて調査を求めることになる」と釘を刺す。コロナ禍の現地調査も容易ではないだろうが、徹底した原因究明を求めたい。

今回の珪藻土製品に関連し、同省が最もおそれているのは輸入建材で石綿が検出されるのではないかということだ。

実際、豪州では中国からの輸入建材に石綿が含まれる事例が相次ぎ、問題となった。その結果、輸入手続きで 分析結果の提出を義務づけ、抜き打ち検査も積極的に行う。日本では、石綿禁止後の建築物の石綿調査が免除さ れ、豪州のような輸入手続きもない。

同省は「輸入品の石綿含有のチェックが十分にできていないのではないかと改めて認識した」(化学物質対策課) として、独自に輸入品を分析調査する方針。関連省庁と水際対策の検討も始めるという。

海外では、子ども向けの製品からも石綿が検出されている。英国では、鑑識セットの玩具で指紋を採取する粉に、豪州ではクレヨンにそれぞれ含まれていた。いずれも中国で製造されたもので、タルク(滑石)に石綿が混ざっていた。

米国では現在、ベビーパウダーに石綿が混入し、健康被害を受けたとして約2万件の損害賠償請求訴訟が起きている。日本でも同様にベビーパウダーを業務で使って中皮腫を発症し、労災認定を受けたケースがある。

今回のような問題が起き続けると、一般住民の健康被害にもつながりかねない。